

「附属図書館短・中期整備計画」について



文
写真
・前 田 文 之 (附属図書館長)
Maeda, Fumiya

附属図書館運営委員会は昨年度末に標記の整備計画を策定した。附属図書館としては、今年度から二一三年、この計画に沿って整備を行っていきたくと考えている。計画策定段階で、各学部等のご意見は一度伺ってはいるが、計画の内容と実行の必要性について改めて構成員の皆さんの十分なご理解をいただきたい。

昨年(平成七年)三月に、学部移転完了と同時に附属図書館の移転も完了し、四月から東広島キャンパスにおける三館体制がスタートした。さらに、旧キャンパスには、夜間主コースのための東千田分室が設置された。組織も一本化され、電キャンパスの医学分館を含めて、中央図書館がすべての館・分室を統括する形で運営されることになった。広島大学の附属図書館は、ここしばらくはこの体制でいくことになる。

移転後の附属図書館のあり方については、いわゆるグリーン本「移転に伴う附属図書館の構成と運営について」(昭和六十一年運営委員会)に基本的な考え方が示されており、また平成四年度の自己点検評価において、当時の段階での問題点と将来の改善の方向とがかなり検討されている。

一方移転が終了したところで、改めて図書館の実情を点検してみると、移転後遺症とも言えるべき問題点もかなり見受けられる。特に中央図書館の図書資料の配置は、さまざまに要因により全体として統一のとれた形で行

うことが困難であったため、結果的に多くの利用者にとっては資料の所在が分かりにくく、図書館職員に必要以上の手間と時間をかけさせる状況になっている。それを補完すべき検索システムについても、移転作業に追われて所在情報更新はままならなかった。特に全学の図書資料に関する総合目録カードは、ほとんど手が付けられていないし、頼るべきOPAC(オンライン目録検索)も、データベースに既入力の開架図書については所在情報の更新が何とかほぼ終わった程度である。しかもOPACデータベースは、一九八一年以前に購入・取得した図書資料については入力されていない。

また、情報メディアの多様化、特に電子的メディアによる情報・通信技術の進歩により、図書館にも新しい情報提供サービスが期待されるようになって来ているが、その対応も移転の影響で遅れがちで早急な改善が望まれている。

このような状況認識の下に、長期的ビジョンを時間をかけて検討する前に、図書館としての最低限の機能が円滑に果たせるような整備をすべきではないか、という判断で「短・中期」整備計画を立てることにしたのである。

従って、この計画ではどのような図書館を目指しているのか全体的な形では示していない。しかし、各項目はそれなりのビジョンをもつて計画を立てており、以下に主な項目についてその主旨を説明をしたい(各項目の内容については、後につけた「骨子の要旨」を参照されたい)。

I-1. 図書館配置 図書資料の継続的充実

平成五年度から学内共通経費の形で図書購入費が措置され、学生用図書資料の充実と共同利用的学術雑誌の一部の図書購入が図られた。今回の整備計画では、当面過去三年間とほぼ同じ図書資料収集方針を続けることにしている。

ただ、現在程度の図書購入費では、中途半端な収集になってしまふ部分が多々出て来るを得ない。図書館購入の形で使用できる図書資料等購入費は、平成六年度の場合で全学で使用された額の約二〇%にしか過ぎず、同規模国立大学の平均と比べてかなり低いことを指摘しておきたい。

共同利用的学術雑誌については、資料の集中化、重複購入の削減による研究費使用の効率化の観点からは、共通図書購入費を増額して、図書館購入の学術雑誌を増やすのが望ましいが、図書館に置かれた雑誌を利用する環境が、もつと良くならないと集中化には賛成できないという声も多く、当面現状程度とすることにした。

I-2. 図書資料 集中化の問題

広島大学白書I(一九九三)にあるように、移転完了後は本学蔵書の七〇%を図書館へ集中し、利用者の利便性を向上させるといふ目

標があった。移転が完了した現在、図書館への収蔵率は、実際には六〇%台になったと思われる。集中化の必要性については、整備計画の補足説明に書いてあるのでここでは省略するが、利用度の高い資料の多くが各学部等に残されており、また重複購入の件数も依然として非常に多く、集中化の必要性は解消していないと考えられる。

しかし一方で、図書館のスペースに境界の問題があり、現在学部等に置かれている図書資料の図書館への配置替えについては、ある程度制限された形の受け入れ方針をとらざるを得ないであろう。

I-3. 中央図書館の資料再配置

中央図書館の図書資料の現在の配架に関する問題は、移転後遺症的なものにとどまらず、開架部分を分野別にしたために引き起こされた配列の複雑さからも生じている。現在すでに一部を除いて、図書はNDC順に並べられてはいるが、四か所に分断されている。雑誌は、移転時に学部から移されたものは学部グループ別配置になっており、同種類（なかには、同一）の雑誌で異なる場所に配置されているケースもある。

前述のような現状は多くの利用者にとって不便であると同時に、図書館職員の仕事を増やす原因になっている。それだけでなく、広島大学の図書館職員の数は、同規模大学に比べてかなり少なく、過重な業務を強いられる状態であり、他の種々の利用者サービ

スに大きな影響を及ぼしている。

計画では、分野別はやめ一本化した配架方法をとることにしており、これにより目的の資料の探し方が単純になるため、所在の有無の確認も現在よりはかなり容易になり、ひいては職員の手を他のサービス面に向けられると期待される。またこの方式により、雑誌の重複も避けられる。もともと、雑誌については複数部局から分野別の配架の要望があった。確かに、分野別配架の方が利用者にとって親しみやすいし、その方が便利な面も多い。この問題は運営委員会で再度検討したが、管理上の問題や分類の困難さなどから考えて計画の方針をとることにした。利用者が求める雑誌に容易に到達できるように、案内板等は可能な限り工夫したい。

その代わりというわけでもないが、アンケート調査においても要望が多かったことも考慮し、新着雑誌コーナーを大幅に拡充し、新着雑誌はすべてそこに並べることにした。なお、このような大幅な配置替えは、他の作業の進め方とからんでいるので、できるだけ早い時期に行いたい。また、そのために一定期間の閉館の必要性があることもご理解いただきたい。

I-4. 総合目録カードとOPACデータベースにおける所在情報の更新、並びに遡及入力

前述のような目録カード・OPACデータベースにおける所在情報の未整備は、資料の

探し難さに拍車をかけている。

総合目録カードの更新は膨大な作業量であること、今後は図書資料の所在情報検索は、主にOPACに依存し、カードは補助的な手段となると予想されることから、総合目録カードの更新に労力と経費を費やすよりは、OPACのデータベースの整備の方を優先させるべきと考えた。

前述のように、一九八一年以前の受け入れの資料についてはデータベースに入力されていない。しかし、わが大学のように蔵書数が多いと、遡及入力のために要する経費は膨大である。かといって、OPACをいつまでも不完全なまま放っておくわけにはいかない。そこでとりあえず、利用の多い図書館の開架部分にある図書について、三年計画で遡及入力しようというのがこの計画である。

引き続き書庫内図書及び各学部等にある図書についても出来るだけ早く遡及入力して行く必要がある、それには全学的協力の下での経費面を含めた長期計画が必要となる。

II. 施設・設備の充実と利用者サービスの拡大

施設・設備の充実は当然予算がらみのこと、ここでは説明を省略する。利用者サービスに関しては、従来からさまざまな不満や要望が出されており、自己点検評価でもいろいろな指摘がされている。それらの中で、学内の要望が多く経費面や実施体制に関する問題がクリアされれば、早期に実行に移したい事項を取り上げてある。

いずれも利用者の皆さんにとって関心の深い事柄であるので、個々の項目についての説明はするまでもないであろう。問題は、限られた予算と限られた人員のもとでは、すべてを一度に実行するのは無理なこと、何を優先的に考えるか意見の分かれるところである。

終わりに

附属図書館の弱みは、その予算の大部分を学内共通経費に依存し、ぎりぎりの状態で運営されていること、その規模に比して職員数が少ないことである。図書資料に対する考え方は、学問分野で大きく異なる。従って図書館に期待される内容も分野でかなり違ってくる。

総合大学の図書館としては、これらさまざまな期待にきめ細かく応える必要がある。さらに、従来型の図書館機能につけ加わる形で求められてきている、ニューメディア対応の機能を果たしていくには、ハードウェアだけでなく、ソフトウェアに要する経費が必要になるとともに、そういったメディアの知識と技術力を持った要員が必要である。

それには現在の財政的・人的基盤はあまりにも不十分であると言わざるをえない。その対策を含めて、新しい発想による総合的図書館システムの開発を考える必要がある、そのためには教官を含めた開発室のような組織が図書館にほしいところである。

整備計画の骨子の要旨

I. 図書資料(図書・雑誌・視聴覚資料・電子媒体資料)の収集と配置

1. 図書館配置図書資料の継続的充実

共同的・共同利用の図書資料、および学生用図書資料は図書館に配置されるべきものとして、文部省配賦図書購入費と学内共通経費による図書購入費によって継続的に充実を図っていく。学部等に配分された校費による図書資料の収集計画は、基本的に各学部等の方針によるが、学術雑誌の重複購入の解消について購読契約更新時等に考慮をうながし、必要に応じて、共同購入雑誌として図書館に配置する。

2. 図書資料集中化の問題

集中化の必要性は移転完了後も解消していないと考えられるが、図書館のスペースの限界の問題があり、当面次のような措置をとる。

- (1) 学部等にある図書資料の図書館への配置替えについては、受け入れの余地を検討し、受け入れ方針を定めて対応していく。
- (2) 受け入れ方針の策定には、利用度の高い図書資料の優先的受け入れ、および学術雑誌の重複購入の解消の促進、について特に配慮をする。

3. 中央図書館の資料再配置

- (1) 二階および三階の分野別開架図書室の図書および雑誌を次のように再配置する

- ア. 図書はすべて二階に配架し、和図書・洋図書別に分類番号(NDC)順に並べる。
- イ. 雑誌は、現在地階の書庫にあるもの

も含めて、現在継続しているもの全部を三階に配架する。洋雑誌はABC順、和雑誌は五十音順で並べる。

- (2) 1階の新作雑誌コーナーを拡張し、新着雑誌は、原則として、製本に出すまでの期間このコーナーに展示し、製本後三階に移す。

- (3) 本学発行の紀要コーナーを三階に設ける。

- (4) 開架図書室にある参考図書・二次資料類のうち、業務用にするものを参考図書コーナー(一階)へ移動させる。

- (5) 現在参考図書コーナー(一階)にある年鑑・白書類は、最新号のみ残し、後は三階に配架する。

- (6) 案内表示等にきめ細かい工夫をする。

4. 総合目録カードとOPACデータベースにおける所在情報の更新、並びに遡及入力

- (1) データベース化されていない資料の検索や、OPACを使用しない利用者のためには、カードや目録冊子等での調べ方をマニュアル化して、図書館職員の手を借りないでも分かるようにする。

- (2) OPACデータベースの整備は、まず既入力図書と雑誌について所在データの更新を完了させ、引き続き遡及入力にとりかかる。未入力の資料の量は膨大であるので、とりあえず平成十年度末までに、開架図書室にある全未入力図書の遡及入力を目指す。

II. 施設設備の充実と利用者サービスの拡大

1. 医学分館の増改築・震地区再開発構想の中で具体化する。

2. 東千田分室の整備・夜間主コースのための建物の第二期工事に、分室のスペースが確保される計画になっており、その工事の進行に合わせて、計画に沿って整備を行う。

3. 中央図書館ライブラリーホールの機器システムおよび西図書館AV室の視聴覚設備の整備。

4. 複写機の増設、支払い方式の合理化・現在のようなレンタルによる複写機の増設は大学全体での制約があり難いため、図書専用複写機買い取り等による増設を検討する。また支払い方式の合理化・迅速化のために、校費による複写には、ライザーカード、私費に対しては業者委託等の導入を検討する。

5. 閉館時利用体制(閉館時にカード等で入退館する体制)の検討と試行・安全管理・管理面で問題のない方式を検討し、実施可能でかつ要望の強いところから試行する。

6. 日・祝日開館およびその他の日の開館時間延長・要望がかなり多く、可能な限り実施する方向で検討する。開館のための要員と必要経費の確保および安全面の問題の解決が必要。

7. CD-ROMサーバによる学内LAN経由の検索体制・CD-ROMサーバの予算が措置されたので平成八年度から稼働させる。MEDLINEから開始し、要望の強いデータベースから順次導入していく。

8. WWWによる情報提供・まず附属図書館ホームページを作成し、継続的に内容を充実させていく。利用案内、図書館ニュース、

9. 新着雑誌情報、MEDLINE、OPAC、など。

9. 雑誌目次情報等インターネットによる各種情報の提供・例えば、SWETSCAN(学術雑誌、約一万二千タイトルの目次情報サービス)の導入。

III. その他、条件が整い次第実行していく事項

- (1) 貴重本のマイクロ化・優先順位をつけ経費の目処がつきしだい実行していく。

- (2) 斯波文庫目録の刊行(現在、目録原稿作成中)・森戸文庫の整理

- (3) 学部等配置資料の利用方法の統一化・窓口を明確にする。その場でのコピーが可能な方式(校費の振替、等)の確立へ。

- (4) 展示会・講演会等の文化的事業

- (5) 地域住民への公開・サービス・公立図書館等との連携

- (6) 分担収集・分担保存(中・四国地域あるいは全国)

IV. 規程・基準の整備

- (1) 館内施設利用規程
- (2) 他大学教官・学生の利用手続き(簡素化)
- (3) 図書資料の不用決定・廃棄の基準
- (4) 寄贈図書受け入れ基準

(付)「附属図書館短・中期整備計画」の冊子は、各部署長、各附属図書館運営委員の手にあります。また、附属図書館情報管理課でもコピーを作つてさしあげますので、必要の方はお申し出下さい(内線 六二〇二)。